地方独立行政法人奈良県立病院機構「平成30年度第7回理事会」議事録

1. 日 時: 平成30年10月30日(火) 14時00分~

2. 場 所:新総合医療センター内 教育研修棟3階 会議室2

3. 出席者:上田理事長、上山副理事長、斎藤理事、菊池理事、横山理事、宮内理事、村田理事、 山田監事、田辺監事、事務局

地方独立行政法人奈良県立病院機構定款第 14 条第 3 項に規定する「副理事長及び理事の過半数」の 出席を満たすことから、本会は有効に成立。

4. 議 題

議決事項

- (1) 反社会的勢力への対応に関する規程の制定について
 - ・業務方法書第13条2項により、反社会的勢力への対応の在り方についての方針を整備する必要があり、今回規程を制定する。

(結論)

原案のとおり議決された。

- (2) 個人情報の保護に関する管理規程の制定について
 - ・業務方法書第18条2項により、個人情報の保護に関する規程を整備する必要があり、今回 規程を制定する。

(結論)

原案のとおり議決された。

- (3) 監事監査規程の改正について
 - ・業務方法書第21条から24条により、監事及び監事監査に関する規程を整備する必要があり、監事監査規程を一部改正する。

(結論)

原案のとおり議決された。

- (4)組織規程の改正について
 - ・脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科であることを明確にし、一般の方々に診療内容の理解を深めていただくため、「神経内科」を「脳神経内科」に改称する。 (結論)

原案のとおり議決された。

協議事項

(1)中期計画骨子案について

中期計画骨子案について、協議した。

(2) 平成 31 年度 予算編成状況について 平成 31 年度 予算編成状況について、協議した。

(結論)

原案のとおり議決された。

- (3) 来年大型連休等における診療等の対応について
 - ・新天皇が即位される来年5月1日が休日となったことにより、来年4月27日から5月6日までが10連休となる。このことを受けて、法人としての対応について協議した。

(結論)

原案のとおり議決された。

報告事項

- (1) 法人の経営状況報告
 - ・資料に基づき説明を行った。
- (2) AHA BLS講習受講について
 - ・資料に基づき説明を行った。

以上